国民健康保険税　甲賀市は税率据え置き

3月議会で山岡議員が強く要求

甲賀市は今年度の国民健康保険税の税率を据え置くことになり「とりあえず、ホッと」という声が寄せられています。国保財政の都道府県単位化により、県が甲賀市に７．３３％の引き上げを示唆する「標準保険料率（額）」を示していましたが、基金を繰り入れることにより、税率は現行通りとすることを決めたものです。

日本共産党の山岡光広議員は、３月議会で「全県的に県が引上げを示しているが、国保税を決めるのは市町であり、これ以上の負担増を国保加入者に課せるのは問題。少なくとも現行通り据えおくべき」と求め、市民環境部長も「できる限り負担を軽減するよう努力する」と回答していたもので、厚生文教常任委員会では「市の対応を評価」しました。

市担当課の説明によると「平成２９年度の繰越額が４億４３２８万円であり、平成３０年度において余剰金２億２２５２万円を基金に積み立てた。基金残高は５億９６８７万円となり、うち約１億２８００万円を取り崩すことで対応する」というもの。甲賀市の場合は、前年所得が確定するまでは「現行税率のまま仮算定」で国保税を徴収していましたが、「本算定」も現行税率のままとなったものです。

今後も負担軽減をはかるには、「均等割」の見直しを含め、国と県の財政支援強化が求められます。

貸付金の返済…期日を6ヶ月間延期

甲賀市はなぜあいコムこうかに甘いのか

今年３月議会で、株式会社「あいコムこうか」が保有する不要資産撤去と貸付金返済のために甲賀市が３年間で１億３６４０万円を補助することを決めたばかりなのに、今度は貸付金返済の時期を６カ月延期することについて変更契約を結んだことが５月２５日の議会全員協議会で報告されました。山岡議員は「相手から要請があればそう簡単に変更してもいいのか。あいコムこうかに対する対応が甘い」と指摘しました。

甲賀市も出資している株式会社「あいコムこうか」に対しては、これまで発足時の資金も含めて合計７億４千万円を貸し付けています。いよいよ今年４月４日から元金返済が始まる予定でしたが、あいコムから「資金繰りが厳しい」と申し出があり、３月に６カ月支払いを延期（１１月２５日）する変更契約をした、という報告でした。

滋賀県が計画している小児救急医療体制の再編（ブロック化）

滋賀県の名称案	施設名	役割
高度小児救急医療機関	滋賀医科大学医学部付属病院	・小児科医の安定供給 ・基幹病院での受入不可の患者の受入
基幹小児医療救急機関	大津赤十字病院 済生会滋賀県病院 近江八幡市立総合医療センター 長浜赤十字病院	**・休日夜間の救急を受ける** ・通常時間帯の救急を受ける ・通常時間帯の外来診療及び入院診療
小児救急医療機関	市立大津市民病院 高島市民病院 **公立甲賀病院** 彦根市立病院	**・通常時間帯の救急を受ける** ・通常時間帯の外来診療及び入院診療 **・診察している患者の救急対応（時間を問わず）**

県が小児救急医療体制の再編計画

甲賀病院の役割重要 休日・夜間診療継続を

山岡議員質問に市長が答弁

当市としては、小児科医が少なく、二次小児救急医療機関である公立甲賀病院が初期救急医療機関としての役割を兼ねているという背景をふまえ、（県の）再編後も公立甲賀病院の小児科医が現状通り確保され、県が示す役割分担にとらわれることなく、土日の小児救急が従来通り継続されるよう働きかけていく…

滋賀県が小児救急医療体制の再編計画をすすめており、来年4月からは公立甲賀病院での休日・夜間診療の制限し、必要な場合は基幹病院である栗東の済生会病院に集約しようとしている問題で、山岡議員が18日の一般質問で取り上げたところ市長は「県が示す役割分担にとらわれることなく、土日の小児救急などが従来通り継続されるよう働きかけていく」と答えました。県議会では、日本共産党の節木みちよ県議らが取り上げました。

この問題では、山岡議員をはじめ、厚生文教常任委員会所属の議員が揃って県に意見書を提案、議会も全会一致で可決しました。

専決処分＝平成３０年度一般会計補正予算（第８号）と令和元年一般会計補正予算第１号について、２５日に予算決算常任委員会（委員長・山岡光広）を開き、慎重に審査しました。

予算決算常任委員会で審査